

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p><b>整備方針1(土地区画整理事業の推進により、商業機能・居住機能が調和した安全で快適な都市環境を創出する。)</b></p> <p><b>安全で快適な都市環境の創出</b> →土地区画整理事業の推進により、道路網の整備、歩道の確保及び都市機能の再配置など、安心して暮らせる環境づくりの形成を進める。</p> <p><b>まちなか居住の推進</b> →土地区画整理事業を主としながら、防災性、環境に配慮した広場、公園、親水空間の整備により、快適な住まいづくりを進めるとともに、多治見駅周辺の賑わいづくりにむけた各計画と連動しながら、暮らしの「場」としての魅力を高めることで、まちなか居住の推進を進める。</p>	<p>■土地区画整理事業【土地区画整理事業/基幹事業】 □遺跡発掘調査【事業活用調査/提案事業】 ■耐震性貯水槽【地域生活基盤施設/基幹事業】 ■1号公園、2号公園、3号公園【公園/基幹事業】</p>
<p><b>整備方針2(誰もが訪れ利用しやすく、回遊を創出する交通環境の創出)</b></p> <p><b>誰もが利用しやすい交通環境の創出</b> →JR多治見駅を交通結節拠点として、各地域への訪れやすさ、公共交通の利便性向上にむけた駐輪場の整備を図る。</p> <p><b>街なかの緑の創出と面的な出会いの場となる歩行者ネットワークの形成</b> →風の道構想をはじめとした沿道緑化や修景整備と連動し、安全・安心に歩ける景観に優れた歩行者ネットワークの形成を図る。 →また、歩行者ネットワークのクロスポイントや各拠点施設においては、案内板を設置する事で回遊性を創出する。それにより、歩行者ネットワークが各拠点地区を有機的に結び、ひとつの出会いの場となる、おもてなし空間の創出を図る。</p>	<p>■土地区画整理事業【土地区画整理事業/基幹事業】 ■自転車駐輪場【地域生活基盤施設/基幹事業】 ■観光情報板【地域生活基盤施設/基幹事業】 ○修景水路整備【関連事業】</p>
<p><b>整備方針3(多治見駅を拠点とした、にぎわいと魅力の創出)</b></p> <p><b>賑わい拠点の創出</b> →新駅舎、観光交流センター等と連携しながら中心性を高めると共に、訪れた人が憩い休憩し、滞留できる多目的広場の整備を進める。</p> <p><b>環境に配慮したエコまちづくりの推進</b> →「多治見市先導的都市環境形成計画」との整合を図りながら、環境にやさしいまちづくりのモデル地区としての整備を推進する。そのため、ヒートアイランド現象の緩和など、虎渓用水プロジェクトとの連携による修景水路の整備など、水と緑あふれる環境形成を図る。 →特に、修景整備等においては、地域住民によるワークショップの開催を行うことで、駅周辺地区の多治見らしさの創出や地域コミュニティの形成を育む。</p>	<p>■土地区画整理事業【土地区画整理事業/基幹事業】 ■多目的広場【地域生活基盤施設/基幹事業】 ○修景水路整備【関連事業】 □景観・修景ワークショップ【地域創造支援事業/提案事業】</p>
<p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業終了後の継続的なまちづくり活動</li> <li>・今回の事業により整備された内容について市民に広く知ってもらい、また活用してもらえるよう、情報の発信を今まで通り継続して行っていく。</li> </ul>	